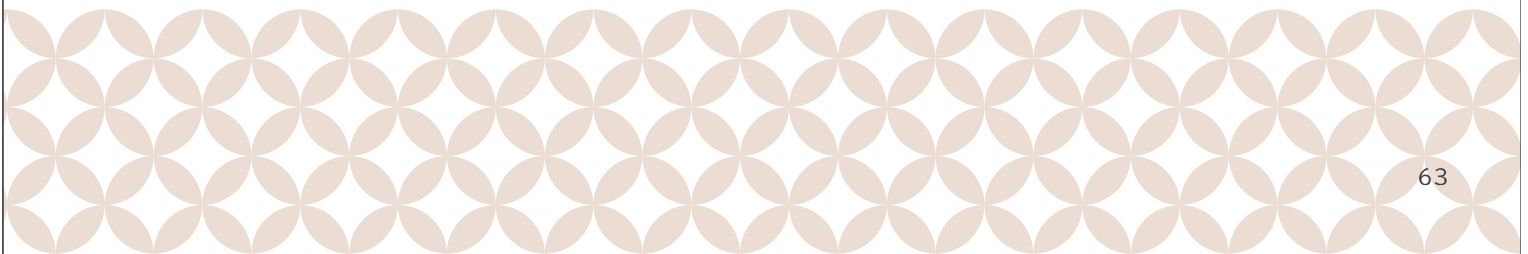
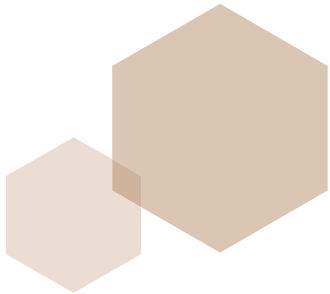


第3章
分野別計画



1. 推進ビジョン（施策を推進するうえで念頭に置く重要な視点）

人口減少・少子高齢社会が到来し、また、社会・経済情勢の急激な変化や人々の価値観の多様化などにより、行政を取り巻くさまざまな課題が顕在化してきています。

こうしたなか、基本構想に掲げる6つの「まちづくりの目標」を達成するために、地区まちづくり会議や市民懇談会、若者まちづくり懇談会などを通じて提言のあった市民意見等を整理し、今後、5年間の施策を推進するうえで念頭に置く重要な4つの視点を「推進ビジョン」として掲げ、だれもが安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めていきます。

視点1 危機管理

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登半島地震や、本市における令和5年(2023年)6月の台風第2号による浸水被害など、近年、各地で自然災害が頻発し、激甚化しています。また、金利や物価の変動などの経済動向も自治体に与える影響は少なくありません。

このような不測の事態に的確に対応するとともに、行政サービスを安定的に提供できるよう、平常時から「危機管理」の視点をもって備えることが求められています。

視点2 地域脱炭素

近年の、水害・土砂災害等をもたらす豪雨が頻発する背景には、地球温暖化等に起因する気候変動の影響があるとされています。

そこで、本市としても地域レベルでの温暖化対策に取り組んでいくため、公共施設の温室効果ガスの排出量削減などのもとより、市民、企業等と一体となった「地域脱炭素」の視点で各施策を進めていくことが求められています。

視点3 デジタル化

日本の総人口は平成20年(2008年)にピークを迎えたのち、人口減少・少子化が進行しており、本市においても、令和3年(2021年)をピークに人口減少局面に入りました。

このような状況のなか、持続的に利便性の高い行政サービスを提供していくためには、積極的な行政の「デジタル化」により、限られた財源や人的資源を効率的に活用し、すべての市民が簡単に行政にアクセスでき、そのサービスを楽しむことができる仕組みづくりが求められています。

視点4 インクルージョン(包摂性)

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、こども・若者、高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる主体が地域の活力としてまちづくりを担っていくことが望まれます。

そのためには、すべての人の多様性が受け入れられ、地域社会の一員として、安心して暮らしていくことができる「インクルージョン(包摂性)」のあるまちであり続ける必要があります。

※ 「ビジョン」という用語は、本来は「展望」や「見通し」などを意味するものですが、本章においては、施策を推進するうえで念頭に置く「重要な視点」として用いています。

水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市

実現

基本構想

- | | |
|--|--|
| <p>目標① 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり</p> <p>目標② みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり</p> <p>目標③ 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり</p> | <p>目標④ 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり</p> <p>目標⑤ 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり</p> <p>目標⑥ みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり</p> |
|--|--|

危機管理の視点

あらゆる危機に直面しても的確に対応し、必要な行政サービスを継続できる備えができていますか

市民意見等の分析結果

全世代からの関心が高く、「災害対策」「安心・安全なまちづくり」が共通の重要課題として確認された。

地域脱炭素の視点

地域の脱炭素を考慮した事業内容になっているか

市民意見等の分析結果

越谷の自然や景観、生活環境を美しい状態で守っていくことを重視した意見が多く、環境配慮や持続可能性への注目度が高かった。

推進

デジタル化の視点

デジタル要素を取り入れ、市民にとって利便性の高い行政サービスとしているか

市民意見等の分析結果

若者を中心に多くの世代で「デジタル技術活用」に関心を集めており、「デジタル化」による行政サービスの利便性の向上を望む意見が多く挙げられた。

インクルージョン(包摂性)の視点

多様な主体を受け入れ、まちづくりに参加・協働できる環境を整えているか

市民意見等の分析結果

世代間交流や異文化交流など、持続可能なまちづくりのために、包摂性を重視する意見が挙げられた。特に、地域内での世代間交流に関心を寄せている若者からの意見が目立った。

施策・取組み [分野別計画]

2. 施策体系図

〔大綱〕

【目標①】
多様な人が交流し、
参加と協働により
発展するまちづくり

【目標②】
みんなが健康で
共生して
住み続けられる
まちづくり

【目標③】
都市と自然が調和した
集約と連携による
まちづくり

【目標④】
持続可能で災害に
強い安全・安心な
まちづくり

【目標⑤】
魅力ある資源を
活かし、都市の活力を
創造するまちづくり

【目標⑥】
みんなが主体的に学び、
生きがいを持って
活躍できるまちづくり

〔大項目〕

1-1 市民参加と協働による市政を推進する

1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する

1-3 持続可能な都市経営を推進する

2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる

2-2 市民の健康づくりを進め、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる

2-3 みんなで子ども・若者の現在(いま)と未来を応援(サポート)し、輝くまちをつくる

2-4 障がい者(児)が安心して暮らせる環境をつくる

2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる

3-2 地域を支える道路をつくる

3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる

3-4 安全で良好な水環境をつくる

3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる

4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる

4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る

5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする

5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる

5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる

6-1 生きる力を育む学校教育を推進する

6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

【中項目】

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 111 市政への市民参加を進める | 112 市民との協働のまちづくりを進める |
| 113 情報を提供し、市民との共有を図る | |
| 121 相手を思いやる人権意識を高める | 122 人権教育を進める |
| 123 男女共同参画社会を進める | 124 多文化共生と国際交流を進める |
| 125 平和を愛する心を継承する | |
| 131 効率的かつ効果的な行政運営を進める | 132 行財政運営の健全化を進める |
| 211 多様な主体が活躍できる環境の充実を図る | 212 包括的な支援体制の充実を図る |
| 221 市民の健康づくりを進める | 222 地域医療体制の充実を図る |
| 223 保健衛生体制の充実を図る | |
| 231 こども・若者の権利と安全を守る | 232 親と子の健康づくりに取り組む |
| 233 こどもと子育て家庭を支える | 234 こども・若者を地域全体で育む |
| 241 障がいの早期発見と療育環境を整える | 242 生活の質の向上を支援し、社会的自立を促進する |
| 243 地域での生活を支え、日常生活の充実を図る | 244 安心して外出するための円滑な移動を支援し、社会参加を促進する |
| 251 生きがいづくりを支援する | 252 住民主体の介護予防を進める |
| 253 認知症の人にやさしい地域をつくる | 254 高齢者を支える環境をつくる |
| 255 介護保険制度の維持・充実を図る | |
| 261 生活に困窮している方々へのサポート体制の充実に努める | |
| 262 医療保険制度の維持・充実を図る | 263 安定した生活が送れるよう年金制度の利用を支援する |
| 311 メリハリのある土地利用を進める | 312 活気ある市街地を整備する |
| 313 身近で親しみのある景観をつくる | 314 公共交通の維持・充実を図る |
| 321 道路の整備を図る | 322 道路・水路の管理を図る |
| 331 身近な緑を守り育てる | 332 だれもが利用しやすく安全な公園をつくる |
| 333 水辺を活かした快適な空間をつくる | |
| 341 水害に強いまちづくりを進める | |
| 342 水質の保全と安全な水の確保により快適な生活環境を整える | |
| 351 安心して暮らせる住まいづくりを支援する | 352 住宅ストックの有効活用と快適な住宅環境の実現を図る |
| 411 気候変動対策を進める | 412 地域の効率的な資源循環を進める |
| 413 自然・人が共生する社会をつくる | 414 安全・安心な生活環境づくりを進める |
| 421 危機管理対策の充実を図る | 422 災害対策を進める |
| 423 地域の防犯力を高める | 424 交通安全の充実を図る |
| 425 消費者の自立を支援し、消費者意識の高揚を図る | |
| 431 火災を予防する活動の充実を図る | 432 消防力の充実・強化を図る |
| 433 救急体制の充実・強化を図る | 434 消防団の充実・強化を図る |
| 511 地域産業の持続的発展を支援する | 512 新たな産業を創出する |
| 513 魅力ある商業の振興を図る | 514 魅力ある工業の振興を図る |
| 521 地域の魅力の発信と都市のブランドの構築でまちの総合力を高める | |
| 522 にぎわいを創出し地域経済の循環を促進する | |
| 531 越谷農業の強みを活かした農業経営を追求する | 532 立地特性に応じて農地を保全・活用する |
| 533 持続的に農業経営を担う人材を育成する | 534 消費者が農業を支える仕組みをつくる |
| 541 就業支援の充実と労働環境の向上を図る | |
| 611 9年間を見通した越谷教育を推進する | 612 確かな学力を育む |
| 613 豊かな心を育む | 614 健やかな体を育む |
| 615 自立する力を育む | 616 質の高い教育環境を整備する |
| 621 生涯にわたる学びを進める | |
| 622 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する | |
| 631 健康ライフスタイルづくりを支援する | |
| 632 スポーツ・レクリエーション活動を支援する | |

3. 分野別計画の見方

めざす姿

<大項目>ごとに、計画の最終年である「5年後」にめざす姿を示します
このめざす姿の達成に向けて、<中項目>に掲げる施策の方向性に基づいた取組みを進めていきます

1-1 市民参加と協働による市政を推進する

めざす姿(5年後の状態)

**市政情報の積極的な公開・提供・共有が進み、
より多くの市民が主体的に市政やまちづくりに参加している**

市が保有する情報の積極的な公開・提供により、行政への理解や信頼を深めるとともに、広報紙、ソーシャルメディア等の多様な情報発信媒体を活用して市政情報を発信することで、市政への参加・協働を促します。

また、地域コミュニティ活動への支援を通じて、市民活動の重要性や市民個人の社会的役割への理解を深めることにより、より多くの市民が主体的に市政やまちづくりにかかわるまちを目指します。

めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和7年度)	目標値(令和12年度)
広報こしがや等の情報が役に立ったと思う市民の割合	63.3%	70%
【説明】市政世論調査で、広報こしがや等の情報が役に立ったと回答した市民の割合について、70%を目標とする。		
まちづくりへ参加したいと思う市民の割合	36.8%	60%
【説明】市政世論調査で、まちづくりに参加したいと回答した市民の割合について、60%を目標とする。		

関連計画

- 越谷市情報化推進計画(2026)(令和8~12年度)
- 越谷市シティプロモーションアクションプラン(令和6~12年度)

関連計画

計画期間中に関連する市の計画を示します

めざす姿に関連する達成指標

<大項目>のめざす姿が達成されたかどうかを客観的・定量的に測ることができる指標を設定し、現状値と計画最終年度における目標値を示します

現状

<大項目>のめざす姿や施策の方向性、取組みの前提となる市の現状を示します

代表的なSDGs

<大項目>ごとに関連する代表的なSDGsを記載しています

代表的なSDGs



現状

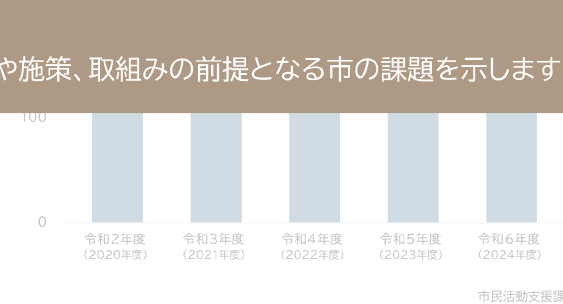
- 少子高齢化の進行など、社会情勢の変化を背景に、市民ニーズが複雑・多様化しています。
- 地域課題の解決にあたっては、市民と行政の役割分担を明確にし、市民に対して主体的な取組みを求めていく必要があります。
- 近年の選挙の投票率や自治会加入率の低下などにみられるように、市民の市政やまちづくりに対する興味や関心が低くなっています。
- 価値観の多様化や個人化により、情報の発信方法や入手方法が変化しています。

課題

- 複雑・多様化した市民ニーズにきめ細かに対応するためには、持続可能な行政施策の推進とともに、担い手となる市民の市政参加と協働によるまちづくりが求められます。
- 市民が市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進めるために、市民ニーズや地域コミュニティ組織の課題の把握に努め、本市の地域特性に応じた施策を展開する必要があります。
- 情報発信媒体の特性にあわせて情報を発信し、ソーシャルメディア等を戦略的に運用していく必要があります。

市民活動支援センター登録団体数

(団体) (各年度3月末日現在)



課題

<大項目>のめざす姿や施策、取組みの前提となる市の課題を示します

Ⅲ・後期基本計画【第3章】

大綱1

大綱2

大綱3

大綱4

大綱5

大綱6

■>>> 施策の方向性

<大項目>をさらに細分化した<中項目>を立て、めざす姿を達成するための施策の方向性を示します

■>>> 施策の方向性

111 市政への市民参加を進める

● 幅広い市民参加の機会の拡充

市民が主人公のまちづくりを進めるため、市政への参加機会の拡充に努めるとともに、市民の市政に対する興味・関心がさらに高まるよう取り組みます。

● 多様な市民参加制度の整備

政策や施策の立案、実施および評価のそれぞれの過程において、多様な参加が可能となるよう審議会等への参加、パブリックコメント(意見公募手続)等の制度を有効に活用するとともに、「ホンネ de こしがや～市長と話そう越谷の未来!～」(市長と市民による懇談会)、市政世論調査、説明会、ワークショップなどを効果的に実施し、多くの市民が市政に参加しやすい環境を整備します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
懇談会・ワークショップ等の参加者数	累計1,494人	累計4,300人
【説明】 市が実施する懇談会・ワークショップ等の参加者数について、累計4,300人を目標とする。(令和3年度からの累計)		

112 市民との協働のまちづくりを進める

● 地域コミュニティの活性化

地域の魅力を高めるため、地域活動*に対する市民意識の醸成や担い手の育成・支援などに注力し、協働のまちづくりを推進します。また、地域の拠点施設である集会施設の整備支援や有効活用を推進します。

● 市民活動の促進

市民活動の拠点となる市民活動支援センターや地区センター・公民館等をより効果的に活用し、子ども、若者、高齢者、障がい者、外国人など地域のさまざまな主体が集い、活動できる環境を整備します。

<中項目>で掲げた施策の方向性に基づく具体的な取組みを示します

■>>> 活動指標

行政の取組みの進捗よくを測る指標を設定し、現状値と目標値を示します
 取組みの成果は、前ページの達成指標にて測ります
 【累計】これまでの実績を合計しています
 【年間】1年間の実績を合計しています

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市民活動支援センター・地区センター・公民館等の整備	累計9施設	累計11施設
【説明】 地域活動の拠点施設として、大袋および川柳地区センター・公民館の2施設を整備し、累計11施設とすることを目標とする。		
新規事業および拡充事業	年間20事業	年間20事業
【説明】 13地区および全市コミュニティ推進協議会が助成金を活用し実施した新規事業および拡充事業について、年間20事業を目標とする。		

SDGsとは…

SDGsは、2030年に向けた国際的な開発目標で、貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などのさまざまな世界的問題を根本的に解決し、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すための世界共通の17の目標(ゴール)です。

SDGsの17のゴール



1 貧困をなくそう
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



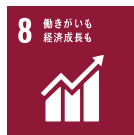
5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う



6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう
各国内および各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する



12 つくる責任つかう責任
持続可能な生産消費形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を
気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：国連広報センター公開資料

